

会議録

会議の名称	第17回西東京市建築審査会
開催日時	平成31年2月21日（木曜日）午後2時から2時45分まで
開催場所	保谷庁舎2階第1会議室
出席者	【委員】室木会長、齋藤委員、上木委員、鈴木委員 【特定行政庁】久保田主幹、榎戸係長、佐藤主査 【事務局】柴原まちづくり担当部長、清水建築指導課長、三輪主事
議題	議題1 第16回会議録（案）について 議題2 建築基準法第43条第2項第2号による許可について 建築基準法第43条第2項第2号による許可について 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 第16回会議録（案） 資料2 議案第35号 法第43条第2項第2号 資料3 議案第36号 法第43条第2項第2号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 ただいまから第17回西東京市建築審査会を開会いたします。 それでは、前回の会議録(案)から、説明をお願いいたします。</p> <p>○事務局 第16回会議録（案）の説明</p> <p>○委員 会議録につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>○委員 よろしいでしょうか。それでは、議事終了後に第16回会議録への署名を鈴木委員にお願いいたします。それでは議題2の同意案件に入ります。本日は、議案が2件ありますので、先に議案の質疑を行い、その後に評議とさせていただきます。まず議案第35号につきまして特定行政庁より説明をお願いいたします。</p> <p>○特定行政庁 議案第35号の説明</p> <p>○委員 ご説明がありました議案第35号につきまして、何かご意見ご質問ございましたら発言をお願いいたします。</p> <p>○委員 相続人が未定の所ですが、説明では、過去に被相続人から承諾を得られているとのことですが、それはいつですか。</p> <p>○特定行政庁 申し訳ございません。ただいま資料を確認したところ、過去に被相続人から承諾を得られているとご説明いたしましたが、実際には承諾はいただいております。現在の占有者の方は相続登記をされておられません。登記されている名義はあくまでも被相続人の方のみで、承諾をいただいていたのはその占有者の方でした。</p> <p>○委員 資料の8ページ、左上の南側立面図に第一種高度斜線がありますが、文字が重なっていて当たっているのかいないのか分かりませんが、これはどうなっていますか。</p>	

○特定行政庁

高度斜線の許容値が、一番右の寸法線で 7,043mm となっていて、実際のパラペットの上端の高さが 6,635mm となっておりますので、約 40cm の余裕があるということです。

○委員

他によろしいでしょうか。それでは議案第35号につきまして、質疑は終了させていただきます。続きまして、議案第36号につきまして、特定行政庁より説明をお願いいたします。

○特定行政庁

議案第36号の説明

○委員

ただいまご説明がありました議案第36号につきまして、何かご意見ご質問ございましたら発言をお願いします。

○委員

平成12年の協定で、どの建物が建ったのですか。

○特定行政庁

資料の4ページをご覧ください。地番で言いますと、1080-27で許可をとっています。

○特定行政庁

一箇所訂正させていただきたいのですが、議案第36号の敷地面積ですが、お配りした議案書では95.61㎡となっておりますが、正しくは95.91㎡です。申し訳ございません。

○委員

他によろしいでしょうか。それでは議案第36号につきまして、質疑は終了させていただきます。続きまして評議を行います。ここからは非公開となります。

評議内容は非公開

議案第35号・・・同意する。

議案第36号・・・同意する。

○委員

それでは続きまして、その他、次回の日程につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

次回の第18回会議については、3月14日木曜日、午後2時から、この会場で開催させていただきます。

○委員

本日予定していた議題は終了いたしました。他によろしいでしょうか。これをもちまして、第17回西東京市建築審査会を終了いたします。